



2013年5月29日

各位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード番号 4281)
問い合わせ先 戦略統括本部 IR担当
Tel: 03-5449-6300 email: ir_inf@dac.co.jp

定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月26日開催予定の第16期定時株主総会に定款の変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式の権利を定める規定を新設し、現行定款第7条以下を各1条ずつ繰り下げるものです。

2. 定款変更の内容

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(単元未満株式についての権利)
	<u>第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u>
	<u>1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u>
	<u>2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>
	<u>3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第7条～第48条 (条文省略)	第8条～第49条 (現行どおり)

3. 定款変更の日程

定時株主総会開催日 平成25年6月26日

定款変更の効力発生日 平成25年6月26日

以上